

第4 検討のまとめ

共同実施の成果や課題について、より具体的な検討を行った結果は、次のとおりまとめることができる。

- 1 現在の学校は、社会情勢の変化の中で、教育課題の複雑化・多様化により、学校全体の業務量が増大しており、その中で、特に教員の取り組む業務が増加し、子どもたちと触れ合う時間が少なくなっているなど、非常に多忙な状況となっている。
- 2 このような状況に対応するためには、学校運営組織の見直しが必要であり、学校事務職員の行政的な専門能力を積極的に活用して、効率的・効果的な事務処理体制を確立し、学校運営を支える機能を充実させるための一つの方策として、「学校事務の共同実施」の検討が求められている。
- 3 本県では、これまで調査研究として共同実施に取り組んできており、その結果は、次のとおりである。
 - (1) 調査研究の共同実施は、
 - 教員の事務処理の負担が軽減され、指導時間が確保されるなど、教育活動の支援につながる。
 - 事務処理の正確性が高まり、予算の効率的な執行など、効率的な事務処理体制の構築につながる。
 - 専門的知識が高まるなど事務職員の資質向上につながり、管理職や教員への支援が可能となる。などの効果があり、現在の学校課題に対応した効果的な取組となっている。
 - (2) ただし、共同実施に取り組む場合には、
 - 共同実施に係る組織体制や運営方法などの規定の整備をしないと効果的な取組ができない場合がある。
 - 共同実施に対する校長の理解が不可欠であり、校長会等を通じて十分な説明を行う必要がある。
 - 加配職員がいない場合は、現状の取組の中で、全く実施できない処理が出てくることや実施してもその効果が少ない場合がある。
 - 加配職員の配置が、国の加配定数を活用し、将来的に保証されない事情から、加配職員のいない共同実施の在り方を検討しなければならない。
 - 市町村教育委員会のネットワークシステムの確立など新たな財政負担が生じる場合があり、現在の財政事情から対応できないことが考えられる。などの課題があり、速やかに対応できない課題も含まれている。